



販売包装単位への変動情報追加GS1コード導入のお知らせ

バイエル薬品株式会社

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社ならびに弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、弊社製品につきまして、販売包装単位へ変動情報を追加したGS1コードを導入し、順次変更いたしますことをご案内申し上げます。

本変更は、平成28年8月30日付通知「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」の一部改正について(医政経発0830第1号・薬生安発0830第1号・薬生監麻発0830第1号)に基づくものです。今回の改正により変動情報(使用期限、製造番号)を含んだバーコード表示の適用範囲が拡大され、注射薬、内用薬及び外用薬の個装箱にも必須化されるようになります。特定生物由来製品及び生物由来製品については対応済みです。

また、今回の変動情報を追加したバーコードの導入に伴い、以下に示すような個装箱の表示変更を同時に実施する場合がございます。原則として、製品ごとのご案内はせず、弊社ホームページに対応状況を掲載いたします。何卒ご了承いただき、今後とも尚一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■ 変更内容

【個装箱】販売包装単位への変動情報追加と表示変更

※変動情報バーコードの追加と個装箱の表示変更の場合は個装箱に“包装変更品”表示は行っておりません。

◆ 変動情報バーコードの追加

● 表示例

変更前	変更後

(裏面につづく)

◆製品名の追記

個装箱すべての面(6面)への製品名表記

●表示例

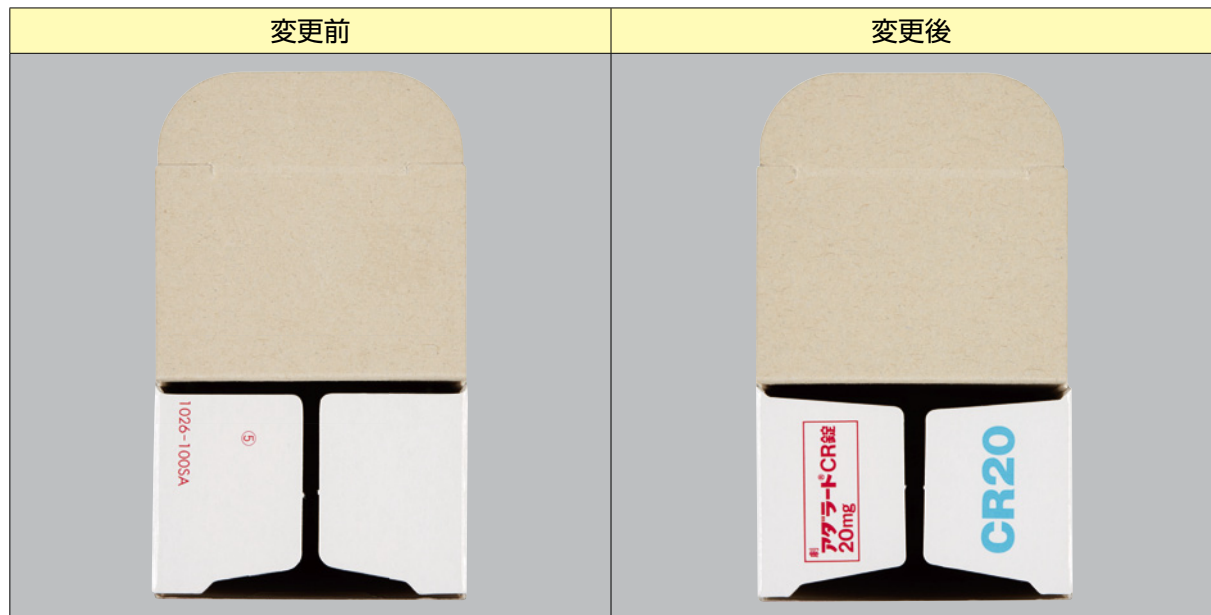
<アダラートCR錠20mg 100錠(10錠×10)包装の場合>



開封後の識別性向上のため、開封口側のフラップに製品名等を表示

●表示例

<アダラートCR錠20mg 100錠(10錠×10)包装の場合>



■対象製品の製造番号および出荷予定時期

「バイエル薬品ホームページ医療関係者向け情報バイエルヘルスビレッジ(<http://www.bayer-hv.jp>)」にて更新情報を掲載してまいります。